

令和7年度第2回鳥取県道路メンテナンス会議

開催方法：書面開催

○議事

- 1.令和8年度道路関係予算概要
- 2.自治体支援の取組

鳥取県道路メンテナンス会議 規約

(名 称)

第1条 本会議は、「鳥取県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）と称する。

(目 的)

第2条 会議は、道路法（昭和27年法律第180号）第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、鳥取県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

(審議事項)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について審議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること。
- 二 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関すること。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項

(組 織)

第4条 会議は、別表1に掲げる、鳥取県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者等で組織する。

2 会議には、会長及び副会長3名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所長、副会長は国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所長、鳥取県県土整備部道路局道路企画課長及び西日本高速道路株式会社中国支社米子高速道路事務所長とする。

3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。

5 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者の代表者からなる幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。

6 道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所に置く。

(会議の運営)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関すること。
- 二 会議における審議議題の調整に関すること。
- 三 その他会議の運営に際し必要となる事項の調整に関すること。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所道路管理第二課、鳥取県県土整備部道路局道路企画課及び西日本高速道路株式会社中国支社米子高速道路事務所に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

- ・本規約は、平成26年5月19日から施行する。
- ・平成28年 7月13日 改正（第4条、第7条、別表1、別表2）
- ・平成29年 8月17日 改正（第4条5、別表2）
- ・令和 元年 7月29日 改正（別表1、別表2）
- ・令和 2年 3月19日 改正（別表1、別表2）
- ・令和 3年 8月31日 改正（別表1、別表2）
- ・令和 5年 9月12日 改正（第4条2、第7条、別表1、別表2）
- ・令和 6年 9月 5日 改正（別表1、別表2）

鳥取県道路メンテナンス会議 名簿

令和6年9月5日

	所 属	役 職
会 長	国土交通省中国地方整備局	鳥取河川国道事務所長
副会長	国土交通省中国地方整備局	倉吉河川国道事務所長
副会長	鳥取県県土整備部道路局	道路企画課長
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	米子高速道路事務所長
	鳥取市	都市整備部長
	米子市	都市整備部長
	倉吉市	建設部長
	境港市	建設部長
	岩美町	建設水道課長
	若桜町	地域整備課長
	智頭町	地域整備課長
	八頭町	建設課長
	三朝町	建設水道参事
	湯梨浜町	建設水道課長
	琴浦町	建設住宅課長
	北栄町	地域整備課長
	日吉津村	建設産業課長
	大山町	建設課長
	南部町	建設課長
	伯耆町	地域整備課長
	日南町	建設課長
	日野町	建設水道課長
	江府町	産業建設課長
	国土交通省中国地方整備局 中国技術事務所	事務所長
	国土交通省中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター	センター長
	公益財団法人鳥取県建設技術センター	代表理事
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官
事務局	国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 道路管理第二課	
	鳥取県県土整備部 道路局 道路企画課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 米子高速道路事務所 統括課	

鳥取県道路メンテナンス会議 幹事会名簿

令和6年9月5日

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所	副所長
副幹事長	国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所	副所長
副幹事長	鳥取県県土整備部道路局道路企画課	課長補佐
副幹事長	西日本高速道路株式会社 中国支社米子高速道路事務所	副所長
	鳥取市都市整備部道路課	課長
	米子市都市整備部都市整備課	課長
	倉吉市建設部建設課	課長
	境港市建設部管理課	課長
	岩美町建設水道課	係長
	若桜町地域整備課	課長補佐
	智頭町地域整備課	課長補佐
	八頭町建設課	係長
	三朝町建設水道課	主査
	湯梨浜町建設水道課	課長補佐
	琴浦町建設住宅課	課長補佐
	北栄町地域整備課地域整備室	室長
	日吉津村建設産業課	課長補佐
	大山町建設課	課長補佐
	南部町建設課	課長補佐
	伯耆町地域整備課環境整備室	室長
	日南町建設課基盤整備室	室長
	日野町建設水道課	副主幹
	江府町産業建設課	主任
	国土交通省中国地方整備局 中国技術事務所	副所長
	国土交通省中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター	技術課長
	公益財団法人鳥取県建設技術センター建設支援課	課長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路課長
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路構造保全官
事務局	国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 道路管理第二課	
	鳥取県県土整備部 道路局 道路企画課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 米子高速道路事務所 統括課	

✓ 令和8年度 予算概要

令和8年度道路関係予算総括表

＜令和8年度道路関係予算総括表＞

(国費:億円)

	R8決定額 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)
直轄事業	16,022	15,959	1.00
改築その他	10,109	10,217	0.99
維持修繕	4,768	4,634	1.03
諸費等	1,145	1,108	1.03
補助事業	5,123	5,110	1.00
高規格道路、IC等アクセス道路その他	2,546	2,559	0.99
道路メンテナンス事業	2,312	2,282	1.01
除雪	140	133	1.05
補助率差額	125	136	0.92
有料道路事業等	120	120	1.00
合計	21,265	21,189	1.00

注1. 直轄事業の国費には、地方公共団体の直轄事業負担金(2,908億円)を含む。

注2. 四捨五入の関係で、各計数の和が一致しない場合がある。

- ※上記の他に、防災・安全交付金(国費8,529億円[対前年度比1.01])、社会資本整備総合交付金(国費4,597億円[対前年度比0.94])があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。
- ※上記の他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として、令和8年度予算において社会資本整備総合交付金(国費13億円[対前年度比0.05])があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。
- ※上記の他に、直轄道路(権限代行区間を含む)に係る災害復旧事業費(国費36億円)等がある。
- ※上記の他に、行政部費(国費7億円)およびデジタル庁一括計上分(国費11億円)がある。

＜参考＞防災・減災、国土強靱化の推進

道路関係予算は、令和7年度補正予算において国費3,687億円が措置されている。

- ※この他に防災・安全交付金および社会資本整備総合交付金があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

鳥取県道路メンテナンス会議 年間スケジュール(案)

--- 【令和8年度】 ---

7月頃

第1回地下占用物連絡会議

8月下旬

メンテナンス年報の公表

9月頃

第1回 道路メンテナンス会議

- ・令和7年度の点検結果、修繕実施状況
- ・令和8年度自治体技術支援（活動予定）
- ・課題の共有、連絡調整 など

(同時開催)

跨道橋連絡会議

(同時開催)

道路鉄道連絡会議

随時

**点検勉強会（講習会）
点検支援技術現地見学会 等**

令和8年度点検実施結果（見込み）

1月頃

第1回 道路メンテナンス会議幹事会

- ・令和8年度の点検結果見込、修繕実施状況
- ・令和9年度以降の点検計画
- ・令和8年度自治体技術支援（活動報告）
- ・直轄診断箇所の推薦
- ・テーマを選定しての議論 など

3月頃

第2回 道路メンテナンス会議

令和7年度 鳥取県道路メンテナンス会議等主催の講習会等

令和7年度の点検等技術向上支援(講習会等)

○自治体職員及び直轄職員の知識・技術力向上を目的に、各講習会等実施

講習会等名称	開催時期	参加者他	主催
「パネル展示」による道路施設の老朽化対策PR	令和7年度 (※H30.4.27～継続実施)	各公共施設等	鳥取県道路メンテナンス会議
鳥取県各点検要領改定説明会	R7.5.14	国・県・市町村の 担当者 コンサルタント	鳥取県
新技術現地見学会 (国道53号うぐいす橋工事見学会)	R7.6.12	メンテナンス会議 会員	鳥取県道路メンテナンス会議
橋梁点検研修	R7.11.18	国・県・市町村の 担当者 コンサルタント	鳥取県
<直営点検関連> 橋梁合同点検 (市町村支援) <直営点検関連> 橋梁健全性判定会議 (市町村支援)	9月～3月頃 ※場所(県内5事務所)	国・県・市町村の 担当者	鳥取県道路メンテナンス会議

講習会等名称	内容	開催時期	参加者他	主催
道路構造物の維持管理	舗装・道路付属物・トンネル	R7.6.20	141名	鳥取県建設技術センター
橋梁点検と補修計画	点検及び補修計画策定時の留意点	R7.10.2	97名	鳥取県建設技術センター
橋梁維持補修 (PC橋)	橋梁維持補修の現状 施工上の留意点	R7.12.2	(80名)	鳥取県建設技術センター
橋梁維持補修 (鋼橋)	橋梁維持補修の現状 施工上の留意点	R7.8.29	92名	鳥取県建設技術センター
橋梁点検実習	定期点検のポイント、留意点 現地での実習、点検調書の作成と診断	8 R7.10.29	(16名)	鳥取県建設技術センター